【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年11月13日
【会社名】	株式会社リアルワールド
【英訳名】	REALWORLD, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　菊池　誠晃
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区元代々木町30番13号
【電話番号】	03-5465-0690
【事務連絡者氏名】	執行役員　樋口　隆康
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区元代々木町30番13号
【電話番号】	03-5465-0690
【事務連絡者氏名】	執行役員　樋口　隆康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

１．当該事象の発生年月日

令和２年11月13日（取締役会決議日）

２．当該事象の内容並びに損益及び連結損益に与える影響額

（１）特別損失について

（ア）減損損失

令和2年9月期において、当社グループが保有する固定資産について、回収可能性を慎重に検討し、以下のとおり、特別損失を計上いたしました。

①ソフトウェア等（連結・個別）

令和2年9月期において、当社が保有するソフトウェア等を減損処理により32百万円を特別損失に計上いたしました。

②建物附属設備等（連結・個別）

令和2年9月期において、当社が保有する建物附属設備等を減損処理により22百万円を特別損失に計上いたしました。

③ソフトウェア等（連結）

令和2年9月期において、当社子会社が保有するソフトウェア等を減損処理により38百万円を特別損失に計上いたしました。

（イ）投資有価証券評価損（連結）

令和2年9月期において、当社子会社が保有する投資有価証券を評価した結果、減損処理により64百万円を特別損失に計上いたしました。なお、令和2年8月14日付け「第16期第３四半期　四半期報告書」のとおり20百万円については、令和2年9月期第3四半期累計期間において計上しており、令和2年9月期における投資有価証券評価損は合計で84百万円になる見込みです。

（２）繰延税金資産の取崩し等について（連結・個別）

当社における繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、令和２年9月期において繰延税金資産を取崩し、繰延税金負債を計上した結果、法人税等調整額を28百万円計上いたしました。

（３）営業外費用の計上（個別）

当社連結子会社でフィンテック事業を行っている株式会社REAL FINTECHに対する貸付について投資フェーズであることを踏まえ、回収可能性を慎重に検討した結果、令和2年9月期において、貸倒引当金繰入額50百万円を営業外費用に計上いたしました。なお、当該営業外費用については、個別財務諸表のみで計上されるものであり、連結決算においては消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

以　上